

令和4年3月22日

株式会社ユーラスエナジーホールディングス
代表取締役社長 稲角 秀幸 殿

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一

(仮称) 留萌北部(沿岸) 広域風力発電事業に係る計画段階環境配慮書 に対する意見書

日頃より(公財)日本野鳥の会ならびに連携団体が行う自然保護活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、北海道の天塩郡天塩町、天塩郡遠別町、苫前郡初山別村にかけての地域で貴社が計画する(仮称)留萌北部(沿岸)広域風力発電事業(以下、対象事業という)について、計画段階環境配慮書における事業実施想定区域およびその周辺に生息する希少鳥類の保全の観点から、下記の通り意見を申し上げます。

記

貴社が対象事業における事業実施想定区域(以下、想定区域という)を選定する際に、自然環境への配慮から自然公園、ラムサール条約湿地、富士見公園以外の鳥獣保護区、特定植物群落、稚咲内砂丘林および湖沼を外したことは一定の評価ができる。

一方、さらなる自然環境、特に希少な鳥類の生息地や自然環境の保全の観点から、以下に示す地域を除外したうえで環境影響評価方法書における対象事業実施区域(以下、実施区域という)の絞り込みを実施すべきである。

- ① 想定区域の北端部に存在する、国際的な鳥類保護組織であるバードライフ・インターナショナルの定めた全世界共通の基準により当会が選定した、生態系の上位にある鳥類を指標として重要な自然環境を保全するための指針となっている重要野鳥生息地(IBAs)の選定エリアをすべて除外して、実施区域を選定すべきである。
- ② 想定区域の北端部に存在する、世界的にみて絶滅の危機に瀕した種が生息する地域とする「危機性」、または、ある動物の種の存続が特定の場所に依存している地域とする「非代替性」という世界で統一された選定基準でコンサベーション・インターナショナル・ジャパンが選定している、生物多様性の保全の鍵になる重要な地であるKBAの選定エリアをすべて除外して、実施区域を選定すべきである。
- ③ 環境省が行う植生自然度調査の結果および植物社会学的な観点からみて、土地の自然性がどの程度残されているかを示す一つの指標として用いられている植生自然度のうち、きわめて自然性が高いとされる植生自然度9および10に分類されているエリアをすべて除外して、実施区域を選定すべきである。
- ④ 環境省が作成した陸域版のセンシティブティマップにおける注意喚起メッシュ図にある注意喚起レベルA1・A2・A3・B・Cのメッシュには、風力発電施設(以下、風車とい

う)の建設によるバードストライクや障壁影響、生息地放棄などの影響を受けやすいと考えられる鳥類の重要種が生息するか、集団飛来地が存在する。そのため、予防原則の観点からも、注意喚起レベルA1・A2・A3・B・Cに選定されているメッシュと重なる地域をすべて除外して、実施区域を選定すべきである。

⑤希少猛禽類のチュウヒ（絶滅危惧IB類、国内希少野生動植物種）が想定区域内に複数つがい繁殖していることが当会で行った調査により分かっている。当会が行った調査（浦ほか2019）やSenzakiほか（2017）により、チュウヒは風力発電施設の建設によりバードストライクや生息地放棄を起こす可能性が高いことが分かっていることから、チュウヒの繁殖地の周辺には風力発電施設を建設すべきではない。想定区域を含むサロベツ原野とその周辺地域はチュウヒにとって好適な生息環境が広がっていることから、想定区域の中にある、すべてのタイプのササ群落、ヌマガヤオーダー、チマキザサーヌマガヤ群落、ツルヨシ群集、ヨシクラス、チマキザサーヨシ群落、砂丘植生、ハマナス群落、ハマニンニク・コウボウムギ群集、牧草地、路傍・空地雑草群落、畑雑草群落、開放水域のほか、河川や明渠などの水路沿い、道路沿いなど、チュウヒが生息地として利用する可能性がある環境すべて除外して、実施区域を選定すべきである。

⑥貴社が行う前倒し調査の結果や地域住民および専門家、行政機関等へのヒアリングにより、風車建設によりバードストライクや障壁影響、生息地放棄などの影響を受けやすいと考えられ、かつ環境省または北海道のレッドリストで準絶滅危惧種以上に選定されているマガン、ヒシクイ（亜種オオヒシクイを含む）、サンカノゴイ、タンチョウ、オオジシギ、ウミネコ、オオセグロカモメ、ミサゴ、オジロワシ、オオワシ、チュウヒ、クマタカ、ワシミミズク、シマフクロウ、アカモズ、マキノセンニュウ、シマアオジの渡り経路を含む繁殖地等の生息地が存在することが、実施区域の絞り込みを行うまでに判明した場合は、該当する種が生息する地域をすべて除外して、実施区域を選定すべきである。当会が行った調査の結果から、ガン・ハクチョウ類の重要な移動・渡り経路が想定区域内に存在する可能性が高いため、ガン・ハクチョウ類の移動・渡り経路を妨げないように実施区域を選定することが、想定区域における鳥類保全上重要となることを貴社は認識すべきである。

⑦想定区域の周りには、既設のオトンレイ風力発電所、天塩発電所、ユーラス遠別ウインドファームの他、計画中的幌延町・天塩町における風力発電事業、（仮称）浜里風力発電事業、幌延浜里風力発電事業、幌延風力発電事業更新計画など、複数の事業および計画が存在する。実施区域を選定するにあたっては、これらの既存事業および計画が対象事業の存在と相まって生じる影響であり、かつ影響の程度の予測が容易ではない累積的影響が発生しないように、専門家の意見も交えながら十分に検討すべきである。

以上